

兵庫県西税理士協同組合共催研修 組合員・賛助会員限定
日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

兵庫県西税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。

お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。

詳細につきましては、**以前お送りしております申込方法・視聴方法**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 兵庫県西税理士協同組合共催

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

■10月分

テーマ：非上場株式を移動する場合の税務上の時価の判断について

講師：谷中 淳 氏 (税理士)

オンデマンド配信日：2022年10月19日(水)～2022年11月8日(火) <3週間>

※10/13(木)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

※申込期限は11/8(火) 17:00までとなります。

<主な内容>

- ・非上場株式の移動を取り巻く最近の状況(所基通59-6の改正等)
- ・財産評価基本通達に基づく相続税評価額
- ・所得税法上の時価と法人税法上の時価について
- ・令和2年9月30日資産課税課情報による時価算定への影響
- ・個人から個人へ株式を移動する場合のケーススタディ
- ・法人から法人へ株式を移動する場合のケーススタディ
- ・個人から法人へ株式を移動する場合のケーススタディ
- ・法人から個人へ株式を移動する場合のケーススタディ
- ・発行法人による自己株式取得の場合のケーススタディ
- ・株主間の価値移転・みなし贈与の判断について

<講師より>

自社株式の承継については、会社オーナー、税理士ともに関心の高い分野になっており、税制上も事業承継税制の特例の開始など、よりいっそうの促進をおこなっています。しかし、非上場株式を移動する場合の税務上の時価の判断については相変わらず難解なものとなっています。譲渡の当事者が個人なのか法人なのか又は同族株主なのか少数株主なのかによって評価額の判断が異なってきます。また、株主間の価値移転(みなし贈与課税)の問題がさらに判断を困難にさせています。本セミナーでは、非上場株式を移動する場合の税務上の時価の基本的な考え方をみていき、ケース毎に事案に当てはめて課税関係の検討をおこなっていきます。

<講師プロフィール>

一般企業・税理士法人での勤務を経て、税理士法人おたかに入社。中小法人～大法人までの法人顧問業務をおこなう他、特にオーナー企業の株価算定・事業承継・資本政策・相続対策など法人に関する資産税業務を数多く行う。また事業承継分野におけるセミナー講師も数多くおこなう。M J S 税経システム研究所客員研究員。

【主な著書】

『事業承継を成功させる自社株承継の実務』(税務経理協会・共著)

『令和4年度よくわかる税制改正と実務の徹底対策』(日本法令・共著)

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 TEL 03 - 3340 - 4488

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。